

株式会社 DNP 高機能マテリアル 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一人ひとりの「違い」を尊重し、互いに受け入れ、その多様性を活かすことにより、社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間（第3期）

2026年4月1日 ～ 2031年3月31日

2. 女性活躍推進の課題

製造部門における肉体的に負荷の大きな業務を削減し、女性社員が活躍する場を増やす。

3. 目標

- ①製造部門で女性社員 1 名新規採用
- ②有給休暇 年間 10 日の取得率を 100%にする。
(シフト勤務職場については、半期 3 日の取得率を 100%にする)

4. 取り組み内容・スケジュール

◆作業環境改善

継続 ・安全衛生委員会を中心とした作業負荷軽減対策の検討、実施(設備投資含む)、見直し

◆多様な働き方の実現 <働き方の変革>

2026年4月～従業員への年休目標「年間10日(シフト勤務職場は、半期3日)」の周知。

・通達や定期的な取得率の開示による取得促進への意識付け。

以上